



磐梯中学校 入学式

発行／磐梯町議会

編集／議会広報委員会

3月定例会、2/10・3/28 臨時会

* 29年度当初予算	2～4
* 条例・補正予算	5
* 施政方針	6～7
* 臨時会・請願	8
* 一般質問	9～13
* みんなの声	14

3月定例会

平成29年度予算を可決

一般会計予算額

37億7284万円

特別会計予算額合計

12億2076万円

水道事業会計

1億3313万円 (収益的支出)

3318万円 (資本的支出)

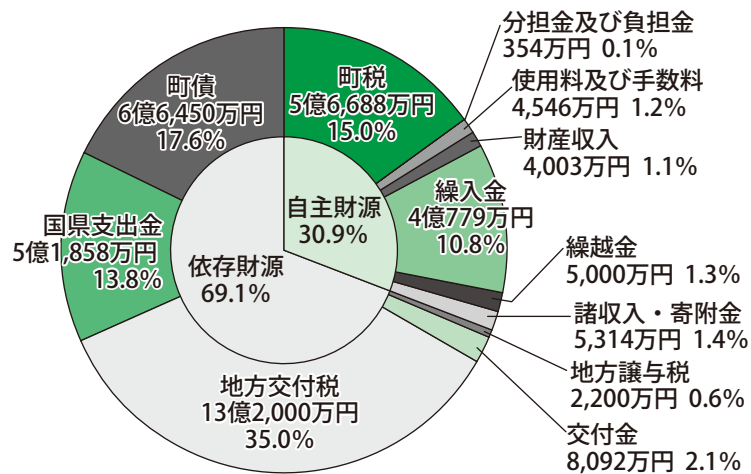
3月定例会は、8日から17日までの会期で開催されました。新年度予算案など町長提出30件、議員提出2件の全32議案が審議され、すべて原案通り可決されました。

なお、一般質問は5人が登壇し、町政全般について、当局の考えを質しました。

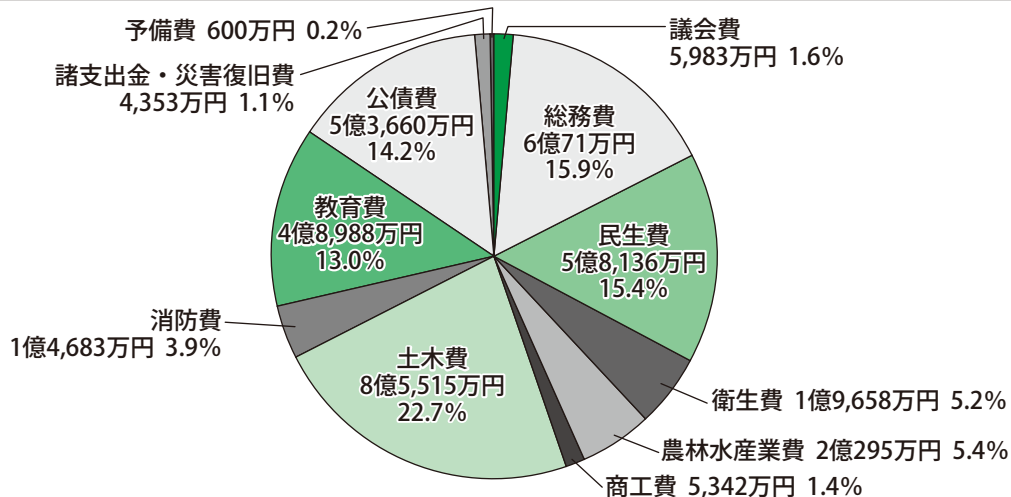
一般会計

新規事業として、保健医療福祉センター改修事業、消防ポンプ自動車購入事業、小学校・中学校環境整備事業などに関する事業を実施。

歳入



歳出



特別会計予算

国民健康保険	5億1,184万円
後期高齢者医療	4,087万円
介護保険	4億7,244万円
簡易水道	1,650万円
公団分収造林	2万円
農業集落排水事業	3,271万円
林業集落排水事業	1,498万円
公共下水道	1億2,416万円
個別生活排水事業	333万円
七ツ森地区下水道事業	391万円
水道事業 収益的收入	1億4,727万円
収益的支出	1億3,313万円
資本的收入	1,066万円
資本的支出	3,318万円



中学校周辺整備状況

平成29年度主なる事業（予算額1千万円以上）

地方創生事業	3,750万円
町民生活福祉バス運行事業	1,850万円
地域タクシー運行事業	2,130万円
老人福祉対策事業	1,671万円
心身障害福祉事業	8,936万円
児童手当支給事業	6,204万円
保健予防事業	3,110万円
震災対策事業	2,090万円
保健医療福祉センター改修事業	5,625万円
塵芥し尿処理事業	4,352万円
日本型直接支払交付事業	5,727万円
橋梁長寿命化修繕事業	6,510万円
道路維持事業	1億8,419万円
道路新設改良事業	9,516万円
まちづくり交付金事業	2億9,049万円
歴史的まちなみ整備事業	1億0,519万円
消防ポンプ自動車購入事業	2,337万円
語学指導外国青年招致事業	1,129万円
小学校環境整備事業	2,498万円
中学校環境整備事業	1,932万円
幼稚園整備事業	4,070万円
史跡慧日寺跡金堂展示物制作事業	2,000万円

まちづくり交付金事業

町道大寺六区日曹線整備事業 8,300万円
町道漆方仁渡線整備事業 3,000万円
公共施設駐車場整備事業 7,600万円
花川整備事業 9,849万円
史跡慧日寺跡活用事業 300万円

地方創生事業

薬師信仰に根付いた薬草の里づくりの推進事業 1,550万円
史跡慧日寺プロモーション事業 500万円
住環境整備事業 1,700万円

当初予算の質疑

一般会計

地方創生事業について

問 事業の進捗状況は。

答 薬草栽培実証実験は、実証田の土壌改良から土づくりまで行い、また町で栽培可能な薬草と経済性が見込まれる薬草を抽出いただいております。平成29年度に作付けします。特色ある教育に向けた人材育成事業は、研修や幼小中一貫教育に関する勉強会等を引き続き実施します。

社会福祉協議会への補助について

問 補助による人材強化の目的は何か。

答 平成29年度から、生活支援コーディネーターを1名配置し、地域に入り込んで高齢者の社会参加を促したり、健康づくりの場を増やしていく、元気に過ごしていただく仕組みづくりをします。

町道橋梁の長寿命化対策について

問 平成29年度の工事箇所はどこか。

答 古観音橋と日橋川橋の2橋です。なお、日橋川橋は通行止めにして工事を行います。

教育支援員の配置について

問 教育にどのような効果があるのか。

答 特別教育の支援員で、担任は授業をすすめ、支援が必要な子供に支援員がつき、支援するものです。

反対討論

町民側に立った予算編成がされていないことから本予算案に反対する。

賛成討論

重要なものは計上されており、継続事業予算も将来に向けての予算編成となっていることから本予算案に賛成する。

へ採決の結果 賛成7 反対1で可決されました。

国民健康保険特別会計

問 医療費の額と平成30年度から県に移管された場合、国保税は上がるのか。

答 平成27年度の国保医療費は、一人当たり33万7千円、一世帯当たり58万8千円です。また、平成30年度から県に移管された場合、国保税は上がると思います。なお、県は激変緩和を検討中で、今年10月頃にシミュレーションが示されます。

後期高齢者医療特別会計

問 後期高齢者の人数は、将来的にどうなるのか。

答 人口減に伴い、後期高齢者数も減っていますが、75歳以上を占める割合は高くなっており、高齢化が進んでいる状況です。また、若い世代も減ってきており、若い方が支えるのも大変な状況になってきています。

介護保険特別会計

問 平成29年度から介護保険事業費が改正になり、町が独自に実施する事業は何か。

答 地域支援事業の中で、コーディネーター配置と認知症関係です。訪問活動職員や医師の計5名でチーム編成し、必要に応じて訪問による認知症の把握など、素早く対応していきます。

水道事業会計

問 現在、給水量は間に合っているのか。

答 給水量は間に合っており、若干の余裕があります。

公共下水道特別会計

問 公共下水道経営戦略策定の内容は。

答 下水道事業経営の独立採算は、財政的にかなり厳しい状況となっています。今後、長期的に安定した事業運営を継続していくため、経営戦略を基本として事業を進め、一般会計からの繰入金徐徐に減らしていくことを目標としています。

次回の定例会は6月上旬に行なわれます

ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入だけです。

くわしい日程は、後日テレビ電話告知等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

条例改正

磐梯町個人情報保護条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律改正に伴い、改正されました。

磐梯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正

主に地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、改正されました。

磐梯町特別職報酬等審議会条例の一部改正

所掌事項に教育長の給料額に関する事項が追加されました。

条例等の一部改正

消費税率の引き上げ時期の変更に係る地方税法の改正に伴い、改正されました。

磐梯町手数料徴収条例の一部改正

住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料が追加されました。

磐梯町介護保険条例の一部改正

消費税率の引き上げ時期の変更に伴い、保険料の減額賦課の期限が延長されました。

条例制定

磐梯町条例の形式を左横書きとする条例

町の条例の形式を縦書きから左横書きとするため、必要な事項が定められました。

財産取得

財産の取得

慧日寺門前市整備のため、歴史的風致形成建物が取得されました。

指定管理

磐梯町磐梯七ツ森センターの指定管理者の指定

磐梯町七ツ森センターの管理を引き続き今後3年間、継続して行うことが決定されました。

指定管理者となる団体

磐梯七ツ森開発㈱

代表取締役 弓田八平

補正予算の概要

問 個人番号カード交付事業で、未発送はあるのか。また、今後も交付事務は、続けるのか。

答 行方不明者等の2人が未発送です。また、交付事務は、百パーセント交付が終了されないかぎり続きます。

問 町外市町村にある保育所への入所は、どのような場合に認められるのか。

答 家庭の事情で、両親が町外に勤めている等の理由で、他自治体で受け入れ可能であれば、その自治体にある保育所に入所手続きができます。

問 防災無線施設費の減額が大きい理由は、防災無線工事発注の請負差によるものです。

問 職員の時間外手当が増えているが、平成29年度の職員配置等について、どうしていくのか。

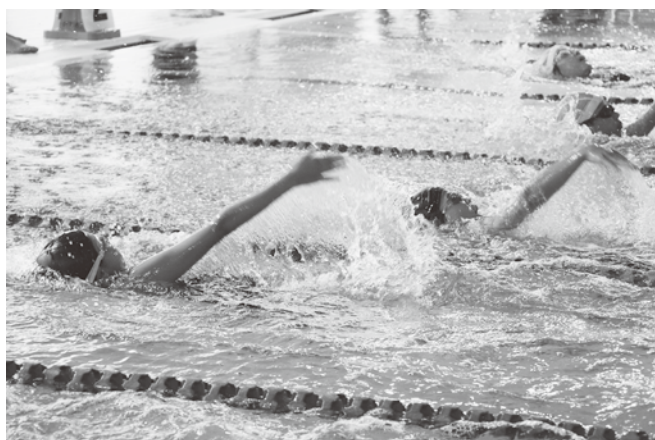
答 時間外手当が多いのは、現場をもってある事業課などです。職員数は限られており、財政面を考えると人員を増やすこともできないため、職員配置に配慮していきます。

会 計	補正額	補正後の予算総額	主な内容
一般会計 (第9号)	△2億8,000万8千円	44億0,482万8千円	法人町民税・寄附金・地方創生事業費・まちづくり交付金事業費・防災無線施設費
国民健康保険	△2,240万3千円	5億0,007万5千円	年度末の整理予算 保険給付費
後期高齢者医療	△211万1千円	4,078万8千円	年度末の整理予算 広域連合納付金
介護保険	△1,113万4千円	4億6,654万2千円	年度末の整理予算 介護サービス給付費
簡易水道	△10万円	1,607万円	年度末の整理予算 管理費
公共下水道	△50万円	1億3,824万3千円	年度末の整理予算 施設管理費

2017 町長の施政方針

磐梯町振興計画に掲げる、基本理念「温もりと活力あるまちづくり」の具現化に向け、5つの基本目標を柱に、各施策を展開してまいります。

「まちづくりは人づくり、人づくりはすなわち教育」を根幹に据え、地方創生「磐梯町総合戦略」事業、「歴史的風致維持向上計画」事業など今後の町活性化に繋がる重要施策を推進していきます。



「ふれあいセンター」での水泳

文化が薫り、凛々しさあふれる人づくり

- ・ 幼・小・中により充実した一貫教育の推進
- ・ 英語教育の充実
- ・ 幼児教育の更なる充実
- ・ 中学校周辺施設の整備
- ・ 生涯学習及びスポーツの推進
- ・ ふれあいセンターを活用した町民の体力向上や健康維持増進
- ・ 歴史的建造物保存・まちなみ整備
- ・ 史跡慧日寺跡周辺の環境整備
- ・ 教育交流や経済交流など、多様な交流の推進



薬草栽培の試験圃場

人びとが輝き、躍動感のある産業づくり

- ・ 循環型有機農法等による農産物ブランド化
- ・ 薬草の里づくり
- ・ 地域振興スーパープレミアム商品券の発行
- ・ 地域産業の活性化と地元雇用の創出が図られる優良企業の誘致

ともに支え合う、安心の暮らしづくり

- ・町医療センターの体制強化と施設機能の充実
- ・健康づくりの推進
- ・障害福祉の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・認知症患者の対策
- ・子どもを安心して生み育てることができる社会環境の整備



保健福祉センターでの「キッズふれあい広場」

自然と歴史が調和する、品格の街づくり

- ・不法投棄パトロールの強化継続
- ・ゴミの分別収集や減量化などの更なる推進
- ・橋梁の長寿命化修繕事業
- ・新たな公共交通体系の構築
- ・火山防災マップ作成や防災施設整備基本構想策定による防災体制の確立



不法投棄パトロール

ともに考え、行動する協働のまちづくり

- ・行政サービスの向上と効率化・財政健全化の構築
- ・補助事業の活用と優位な財源確保



役場窓口対応

臨時会 2月10日

◆専決処分事項の承認

(一般会計補正予算(第7号))

上西連地内で発生した町道災害について、緊急を要する復旧工事をしたため、専決処分の承認をしました。

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長、副町長、教育長の給与を改正しました。

◆議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員の報酬を改正しました。また、本会議等に出席した際の費用弁償を廃止しました。

◆一般会計補正予算(第8号)

人事異動に伴い、人件費を補正しました。

臨時会 3月28日

◆一般会計補正予算(第10号)

6,043万1千円を追加し、総額を44億6,525万9千円と定める。併せて、地方債の補正・繰越明許費の設定を行う。

歳入の主なもの

・自動車重量譲与税	1,239万円
・地方消費税交付金	4,337万円
・特別地方交付税	4,889万円
・公共施設整備基金繰入金	△210万円
・歳入の主なもの	
・医療センター負担金	1,500万円
・道路橋梁点検委託料	△594万円
・財政調整基金積立金	7,000万円
・地方債の補正	△380万円
・過疎対策事業債	

を 政 問 町 (一般質問)

(登壇順)

— 佐藤 淳 一 議員 —

1. 買い物弱者への対応について
2. 役場職員の防災協力体制について

— 古川 綾 議員 —

1. 就農希望者受け入れ等に伴う空き家の活用について
2. 企業誘致や創業支援の政策について

— 佐藤 貞 夫 議員 —

1. 本寺の「歴史まちづくり」について
2. 諏訪山町営住宅の環境整備について

— 瀬田 晃 旬 議員 —

1. 町振興計画(第四次修正)について
2. 幼稚園休業日のこども館での給食提供について

— 小林 修 治 議員 —

1. お年寄りが安心して住めるまちづくりについて
2. 園児等の通園路等の除雪について
3. まち・ひと・しごと創生総合戦略について

繰越明許費

・西部地区道路建設事業	800万円
・町道大寺六区日曹線道路改良舗装事業	3,542万円
・多目的グラウンド整備事業	9,368万円
・町道漆方仁渡線道路改良舗装事業	8,843万円
・普通河川花川(本寺地内)河川整備事業	1億2,604万円

請 願

次の請願が審議されました。

採 択

◆東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を強く求める意見書を提出することを要望する請願書

(磐梯町の子どもたちを放射能から守る会)

意 見 書

議員提出の意見書が可決され、関係機関に送付されました。

◇東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を強く求める意見書



— 佐 藤 淳 — 議員 —

町スーパー閉店後における買い物弱者への対策を問う

(町長)

町民サービスと財政運営の両面から方針を決めていきたい

【質問】町のスーパー「YOU・ゆー」が平成28年3月の役員会で閉店を決め、町に対して、施設と敷地の譲渡及び活用を求める要望書を町に提出しているが、これまで町が実施した代替え先の打診状況を問う。

【町長】大手スーパー等、数社にお話をし、大変難しい旨の回答です。しかしながら、本施設は町内中心地に位置し複合商業施設の役割を担っておりますので、その対応策について、行政が手を差し伸べることは、町全体の活力を持続するものと考えております。

【質問】「道の駅ばんだい」での食料品・日用品の充実などの補完が可能か、また検討する余地があるか問う。

【町長】現状では販売スペースに余裕がないため、お客様に満足いただける食料品・日用品等の充実に向けて、指定管理者「株式会社社会津嶺の里」と協議をしてまいりたいと考えております。



ショッピングセンターYOU・ゆー

【質問】これからの高齢化にも備えるため、移動販売の検討は必須である。移動販売に対する町の支援は可能か。

【町長】買い物に支障が出ないように、町内配送サービス事業所の活用等について、商工会と緊密に連携を考えていきます。

【質問】会津若松市等の商業施設へ、買い物支援バスの運行も必要と考えるが、町として進める考えはあるか問う。

【町長】他の町村において、買い物支援バスを運行している事例がありますが、さらに町内の商店の衰退が懸念されますので、慎重に調査・研究

していきたいと考えています。

【質問】「YOU・ゆー」の有効活用に関して、町としてどのような支援をしていくのか問う。

【町長】現在、様々な角度から利用方法の検討を行っており、町民サービスと財政運営の両面から方針を決めていきたいと考えています。

役場職員の防災協力体制について

【質問】全国的に地方自治体の消防団員確保が難しいとのニュースを耳にし、磐梯町でも新規団員の確保は難しくなっている。また、日中の火災などでは、役場職員の団員が頼みの綱であり、現在、町消防団に入団している人数と職員に占める割合を問う。

【町長】現在、入団職員は13名で、概ね半数が入団しています。未入団の12名中10名は町外居住者であり、2名は既に退団しております。

【質問】町内火災の初期消火や突然の災害に対応するため、役場消防団を組織することはできないか。併せて、有事の際における町職員の役割として、被害状況の確認、住民の避難誘導、後方支援活動なども考えられるが、時間外や休日における指揮命令系、町職員の招集範囲と運用方法について問う。

【町長】過去、役場内に消防団組織がありましたが、各地域の分団に所属すべきとの考えから解散に至った経緯があります。

災害発生時の役場職員の活動体制、動員基準などは、平成26年度に策定の磐梯町地域防災計画に記載されており、災害の状況により、職員の招集範囲が定められています。緊急連絡網により、総務課から各課長、各課長から職員に伝達され、勤務時間外、休日等も参集し配備につきます。現在、災害時の団員招集について、人的不足や初期対応の遅れは発生していないと認識をしています。

古川 綾 議員

就農希望者へ空き家利活用の推進をすべき

(町長)

実態調査を踏まえた上で方針を決定したい



【質問】農業の担い手確保が課題となっているが、そのためには受け入れ環境の整備が不可欠である。昨年の9月議会で可決された、磐梯町空き家等対策協議会設置条例の制定後の進捗及び今後予定している活動内容を問う。

【町長】現在、空き家の状況聞き取りをしています。29年度に実態を詳細に調査し、対象家屋の選定など基礎資料を整備しながら、協議会を3回程開催予定で、委員及び関係機関等の指導を仰ぎながら計画策定をしていきます。

【質問】町外からの就農希望者による住宅等の相談への対応や、空き家等の周知の方法を問う。

【町長】平成26年度から平成28年12月末まで受け入れた町の新規就農者6名のうち2名が町外者で、就農希望者の住宅等は、関係機関及び本人からの申し出等により対応しております。空き家情報の提供は、当面は県及び農業関係機関及び町ホームページ等を活用し、提供する考えです。

【質問】空き家活用の支援策について、福島県では過去2カ年にわたり定住促進のため空き家・ふるさと復興支援事業で助成を行っているが、それに加えて独自の支援策を設けている市町村も見られる。磐梯町においても独自の支援策は検討しているか問う。

【町長】住宅整備関連事業につきましては、民間活力を生かした対策を模索しています。単身者の需要状況を見極めながら検討していきます。

企業誘致や創業支援の政策について

【質問】ふれあいセンターの維持や町内生活福祉バスと地域タクシの二重運行による財政負担が危惧される。財源確保に向け、税収アップに寄与する企業誘致について、昭和60年制定の工場誘致条例で設立された工場誘致促進委員会が行われた回数を問う。

【町長】工場誘致促進委員会の開催状況は、記録に残るもので昭和60年から平成15年までに計6回です。

【質問】現在の工場誘致条例では、従業員10名以上で工場への投下予算が1千万以上の工場が対象となっているが、投資が少ない情報産業等の多様な業種も視野に入れた制度

見直しや、会津若松市のインキュベーションセンターや西会津町のテレワークセンターのような創業支援の場を設けることも有効なのではないか。



西会津町テレワークセンター

【町長】工場誘致条例は製造業を対象とし創設されたものですが、IT関連企業等、優良企業の誘致に向け、制度の仕組み等を検討していきます。創業者支援についても、地方創生の担い手創出という観点から、有効な手段と認識しており、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を早急に策定します。



— 佐藤 貞夫 議員 —

花川の整備は、防災対策を主に行うべきでは！

(町長)

自然石の護岸整備で良好な景観を後世に引き継ぎたい

【質問】「歴史まちづくり」に関し、町が本寺で行ったアンケート調査の結果では、本寺地区74戸配布、回収60戸中、後継者がいない、お金がないなど、様々な理由から、24戸から住宅の改修を避ける回答があった。

しかし、一方、多くの方が、参道沿いの改修にこそ力を入れることを望んでいるが、参道沿いの協力が少ない場合、観光のための「歴史まちづくり」の目的から大きくそれるのではないのか。また、今後の見通しはどうなのか。

【町長】順次、参道沿いと観光客の回遊ルートに位置する方々の理解と協力を得て整備をしたい。最終的な目標としては、本寺地区全戸が対象であります。

【質問】花川の河川整備より、まずは史跡慧日寺本体の遺構を復元し、充実することが大切ではないのか。災害の危険があるならば、河川の整備は必要であるだろうが、今、どうなのか。

【町長】現状は、災害対応のため、コンクリートブロックの人口的な護岸となっていています。金堂前を流れる花川は、狭小で一部史跡の指定地内にも入っており、歴史的復元建物と調和のとれた自然石の護岸整備で、良い景観を後世に残したいと考えております。



史跡慧日寺金堂前の花川

諏訪山町営住宅の環境整備について

【質問】町営住宅等の整備基準を定める条例の第4条や第13条では、安全、衛生、美観などを考慮し、かつ、入居者

にとって、便利で快適なものとなるよう整備しなければならぬことや共用部分については、高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保を適切に図るための措置を講じなければならぬことを義務付けているが、諏訪山住宅の環境整備に関し、予算上の理由で、駐車場の舗装計画が途中で消えてしまったが、今後の舗装計画と、冬場における共用部分での高齢者宅や未入居部分の除雪についての町の対策は。

【町長】駐車場の舗装については、町営住宅全体の整備計画の中で検討していきます。共用部分での高齢者宅周りの除雪については、民生委員の協力を頂きながら、著しい状況の際は、本人からの申請がなくとも除雪を実施しております。未入居部分の除雪は、管理人や区長等の関係者と打合せを対応しております。



未舗装の諏訪山町営住宅駐車場

瀬田 晃 旬 議員

民家の改修が10年で可能か？

(町長)

本寺全体は難しいが、継続して取り組みたい



【質問】 史跡慧日寺跡環境整備事業（第二期）の計画内容と復元完成に向けて、町長の考えを問う。

【町長】 昨年1月、歴史的風致維持向上計画が3大臣の認定を受け、景観整備を進めており、また、史跡整備指導委員会に検討いただいていた第二期の整備方針が承認され、2月に町は答申をいただき、中心伽藍北半分の講堂・食堂・仏堂、さらに磐梯明神の計4棟の立体復元に向けて取り組む運びとなりました。

【質問】 歴史的建造物保存修理1棟は、母屋だけの修理なのか。蔵や小屋、土地などの整備計画と活用方法を問う。



町が取得した民家

当初予算に、改修工事費6千万円計上し、建物は観光案内的な機能を有する休憩施設とし、土地は慧日寺門前市と同様のスタイルで、地元で収穫された野菜の販売スペース等に活用を図りたいと考えており、地区及び関係機関の意見を聞いて進めていきます。

【質問】 「史跡慧日寺跡環境整備事業（第二期）」と「歴史的風致維持向上計画」が重なり、10年間で事業を行うとなれば、財政的にも、また、担当部署への業務負担も多くなるが、事業推進上、どのような工夫や対策を行い進めていくのか問う。

【町長】 財政面においては補助事業を原則とし、補助残については過疎債を充当したい。事業の実施にあたっては、補助事業を原則としていることから、補助の採択、地域住民との合意形成を基本とし、関係各課が連携を取りながら進めていきます。

幼稚園休業時のこども館での給食について

【質問】 核家族や共働き世帯では、幼稚園が春休み等の連休時に、子供の弁当を作るのに余裕がなく大変なことから、「こども館でも保育所同様の全日、給食の提供をお願いしたい」との要望書が働くママ達から町長に提出されたが、それに対する町長の考えを問う。

【町長】 給食は、学校給食法により、幼稚園、小学校、中学校の児童や生徒に対して実施されるものと規定されており、こども館は町独自の施設のため、学校給食の対象となりませんので、共同調理場においてこども館への給食提供はできない状況です。また、食育の取り組みにもご理解をお願いします。

なお、担当課で個別相談等に乗りながら、助言・アドバイス等をしていきます。



手作りお弁当を食べている子供たち



— 小 林 修 治 議員 —

お年寄りと子どもの交流できる取り組みは

(町長)

できる限りの活動時間を確保している

【質問】高齢者が社会的な役割を担い、社会に参加して健康で生きがいがあるような活動するもので、町も関係機関と連携をとりながら事業を推進してまいります。

【質問】高齢者を生かせるまちづくりの町の施策は、どう考えているか。



幼稚園児と高齢者のものづくり

【質問】お年寄りと子どもが交流できる取り組みを一般行政と教育行政の立場でそれぞれどのように考えているか。

【町長】幼稚園、各学校では年間のカリキュラムの中で、教科の授業に影響のないよう、できる限りの活動時間を確保して実施しております。

【質問】お年寄りにとってのショッピング等ができる取り組みについて、どのような認識を持っているか。

【町長】町民の生活に支障が出ないよう検討してまいります。

【質問】独り暮らしに対する基盤の充実・安心生活を創造するための地域福祉の取り組みについて、どのように考えているのか。

【町長】町では医療センター・社協を核に、地域における保健・医療・福祉の包括なケアを行っていると同時に高齢者が安心して暮らしていただけるよう、除雪や親睦交流、外出支援、緊急通報装置の設置、さらには在宅生活で支障となる場合については、住宅改修の一部を支援するなど、様々なサービスを実施しております。

【質問】民生委員の活動実態と関わりについて、今後、町関係機関との連携をどのように考えているのか。

【町長】民生委員協議会や社会福祉協議会と連携を密にしながら、サービスを必要としている方々が、生活実態に応じた福祉サービスを適切に利用していただけるよう民生委員活動を支援してまいります。

【質問】健康長寿社会の実現への具体的イメージについて、今後の取り組みが私たちの生活にどのようにかかわってくるのか。

【町長】平成29年度から新しい事業を実施する予定でありますので、瑠璃の里の医療と介護の枠組みをさらに新たな生活支援サービスと連携させながら、すべての町民の皆様が健康で元気に暮らせる町づくりに一層努力をしてまいります。

園児等の通園路等の除雪について

【質問】通学・通園路の設定について、その指針や基準があると思うが、現在の設定状況はどのようなプロジェクトで進めてきたのか。

【町長】毎年児童が居住する区域に各学校の教員が出向き、保護者、児童とともに危険箇所を点検しており、通学・通園についても、危険箇所を通らないように周知を徹底しております。

【質問】通園・通学路の除雪作業の状況はどうか。

【町長】除雪は、学校・公共施設・駅・病院等に通じる道路やバス路線、その他重要な生活道路について、交通に支障を及ぼすと判断される場合に出勤しており、通勤・通学時間帯に間に合うように除雪作業に努めております。



バス路線の早朝除雪作業

みんなの声



大寺一区区長

穴澤 貢さん

二年前に区長代理、本年の四月より大寺一区の区長となり、行政区の様々な事業等に携わっておりますが、区長代理とは立場が異なり職責の重さを改めて痛感しているところです。

前任者の元橋力さんにおかれましては、13年間の長きにわたり区長の重責を勤められましたことに對し、改めて敬意を表すものであります。

さて、当行政区は山道地区の宅地分譲に伴い、地区戸数が増加し磐梯町では最も大きな行政区となり、昭和61年に班制度から組制度をとり5組13班体制で現在に至っております。

しかしながら、当行政区も高齢化が進み、それに伴い空き家23戸と増加傾向となっているのが現状です。

こうした状況は、将来的にも当行政区だけの問題ではなく、町全体の問題となることが想定されます。

行政においても空き家対策については講じているとは思いますが、防災や非行、更には犯罪等の場を根本から絶つという観点から、持ち主や金銭等の問題はあと思っていますが、空き家の利活用等を踏まえ早急に対策をお願いしたいと思っています。

当行政区では、「自分の行政

区は自分で守る」ことを合言葉に、毎月2回、犯罪等を未然に防ぐため、防犯パトロールを実施し空き家等の点検を行っております。

今後も行政と一体となり、こうした活動等を行ってまいりたいと考えております。

今後の磐梯町の発展を心よりご期待申し上げます。

ご意見ご要望をお寄せください

☎ 74-1219 Fax 73-4301

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp

議会に参加しましょう

町民の要望などを直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」として扱っています。

編集後記

食育教育の大切さは、いつの時代になっても少しも変わらないと思う。いまの子供達は、学校給食センターの献立メニューにより、屋食はみんな同じ内容の食事をしている。朝食、夕食は各家庭での食事となる。

お父さん、お母さんは子供達と一緒に時々でもよいから食事料理のお手伝いをさせて、食育教育の大切さを教えていただきたいと思う。

『体育智育才育は即ち食育なり』

大人になっても自分一人で簡単な調理はできるとなると将来の人生も素晴らしなものになると考えます。

(文責 齋藤 博)

議会だより

発行責任者

議長

鈴木久一

広報委員会

委員長

佐藤淳一

副委員長

佐藤孝則

委員

佐藤貞夫

委員

齋藤 博